

別記様式第 2 号

会議の概要報告

会議の名称	行政改革懇談会
1 開催日時	平成 22 年 2 月 15 日 (月) 13 時 30 分 ~ 15 時 10 分
2 開催場所	本庁舎 第 1 会議室 (3 階)
3 委員等の人数	1 5 人
4 出席委員等の人数	1 1 人
5 議題	(1)行政改革大綱について (2)行政改革大綱実施計画について (3)その他
6 会議の公開・非公開の区分	公開 一部公開 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0 人
8 会議資料の名称	資料 1 第 2 次佐野市行政改革大綱(案) 資料 2 第 2 次佐野市行政改革大綱実施 計画 (案)
9 会議の概要 (発言の要旨)	別紙のとおり
10 その他	

平成 21 年度 第 3 回佐野市行政改革懇談会 会議録（要旨）

1 . 開 会

2 . あいさつ

- ・ 佐野市長 岡 部 正 英
- ・ 会 長 亀 田 好 二

職員紹介及び資料確認

3 . 議 題

(1) 行政改革大綱について

事務局：説明・・・資料 1

委員：官製ワーキングプア（自治体等で働く臨時職員が、年収が非常に低く生活ができない）といわれているが、正社員との均衡・待遇という点から、大綱の中での市の臨時職員の位置づけはどうしているか。

事務局：大綱では直接これに触れる部分はない。大綱の基本方針 3 の行財政の効率的運営では(4) 事務事業の見直し(7 頁)、それと基本方針 4 組織と人事管理の見直しでは(2) 人事管理の適正化 定員適正化計画の推進と 給与の適正化(9 頁)が間接的に関係している。官製ワーキングプアについては、職員を臨時職員に置き換えるということではなく、事務事業の効率的な運営をしながら、定員管理の適正化をはかっていく。

委員：臨時職員の待遇を改善していかななくてはならないというふうに考えているが、給与の適正化にしても、下げる方向だけではないか。

事務局：確かに大綱としては総人員と人件費の抑制で、臨時職員の待遇改善ということは直接関係しない。定員の抑制に変えて臨時職員で補充するのではなく、事務の合理化、効率化で正職員を減らしていくことが行政改革の目標になる。

委員：使う立場と使われる立場というのはかなりギャップがあるから、一概にこうだということとは言えない。事務の簡素化なり何なりでやっていくのが本来の姿だ。

会長：いずれにしても質の向上を図って正職員も臨時職員も安易に雇用しないという大原則を守っていかないとならない。正職員の方は管理業務をやっているようだが、臨時職員に対してはそういう点に関しては少ないのではないか。

委員：改革推進項目 1 市民サービスの向上で、例えば住民票とかは、土曜や日曜、夜に交付するというのは市ではどうなのか。

事務局：佐野市では週 1 回、金曜日に多様な窓口業務を取り扱っている。県内各市を調査したところ、他の市町村では平日毎日延長しているものの、多様な業務は扱っていないようだ。窓口延長を実施すると、職員の時差出勤の関係で手薄になる時間帯ができ、待ち時間が長くなるとか、業務の取扱いを多くすれば、職員を増やさなくては対応できないとか、課題がある。日中と夜間のバランスをとって効率的に窓口延長を実施するため、今後実施計画の中で検討していく。

(2) 行政改革大綱実施計画について

事務局：説明・・・資料 2

委員：市民サービスの向上 窓口延長時間(2 頁)に、平成 22 年度から毎週水曜日とあるが、なぜ水曜日なのか。それから例えば土日で短時間に住民登録だけとか、検討するのなら行政側が一方向的に押し付けるのではなく、住民の声を聞いてやっていただきたい。それから、(8) 地方公営企業の経営健全化 市民病院(14 頁)の関係で、病院の建物の一部(築 35 年)とはどこの一部か。それから、高齢化が進んでいて、田沼葛生の山間地がすごい高齢化率だ。市では循環バスを実施しているが、市民病院への送迎バスサービスができないか。

事務局：窓口業務の時間延長については、金曜日の他に時間延長する日について庁内の検討委員会で議論した結果、水曜日を選んだ。これを拡大していくか縮小していくかを含め、今後検討していくという計画である。それから市民病院の関係では、老朽化した病棟があり、医療機器の更新も考えていかななくてはならないということで、検討委員会を持って、検討される予定である。循環バスについては、市民の方が入った検討委員会が開かれている。利用状況については土日よりも平日の病院通いの高齢者の方の利用が多いが、送迎バスについては循環バスの検討とともに指定管理者とも相談しなければならない。

委員：公共施設の見直し(16 頁)には、学校の建物等も入るのか。

事務局：ここでいう施設は、一般の利用者が利用する施設であり、例えば体育施設や公民館等である。

委員：学校でも校舎の一部しか使っていないところがある。生徒が減り、部活ができないので住所だけ移すということをやっているから、早く統合した方がいいという話が出ている。

事務局：これには、学校は含まれていない。学校は地域の核的な施設という部

分があり、統合されて失われると過疎に拍車がかかる、あるいは地域の人が集まる場所や活動の拠点を失うということもあり、難しいところがあるようだ。

委員：岩舟町と合併した場合、この大綱が適用されるのか、それとも合併した時点でまた組みなおすのか。

事務局：大綱については、合併してもこの骨子は変わらない。ただ実施計画については毎年見直しをしていくので、そういう中で取り入れられていくことになる。

委員：改革改善ということで、市の広報は月に2回だが、宇都宮あたりでも月1回であり、佐野市が1回にできないのはなぜか。検討委員会もしているらしいが、1回省くと100万くらい経費が節約できると聞いたこともあり、1回にして経費を省き、まちの活性化に向けてもらいたい。まちづくりやモデル町会事業(6頁)とあるが、事業への協力といっても町会長や役員などの一部の人だ。それを改善していくには、町会の中で多くの人が集まるイベントを作って、出てくるようにしなければならない。これは、まちづくり活動に対する基金や、まちづくりに関連する市民活動の事業費の一部助成に当てはまるのか。

事務局：まちづくりファンドなどはこれから予算を取ってやっていく事業計画であり、個別事業が該当するかどうかは答えられない。

委員：まちづくりをする商人や周りの住民、協力するボランティアが一体になったところには、たとえ10万でも20万でもいいから予算を付けていただきたい。

委員：3つの地域が1つになって情報が厚くなっているが、月1回にした場合でも、情報が網羅できるのであれば1回にしたほうがいい。

事務局：広報紙については、合併後は2回発行してきたが、メリットデメリットを精査し、役割や市の状況等考慮しながら検討している。

委員：市の広報紙の中に企業の広告を入れる話があるのか。

事務局：22年度の5月1日号から始めるため、広告主を募集している。

委員：公務員は大体土日は働かないという意識がある。太田市のように土日にサービスを拡大しているところでどういう対策をしているのか、研究してもいいと思う。それから、役所では大体3年ぐらいで配置換えがあるが、例えば指定管理者になっても、本来の機能を果たしているかをチェックし、企業へ指導できる人を配置することも必要だろう。(6) PFI事業の活用(13頁)では、「民間の資金と経営能力・技術力を活用」とあるが、これについても、市に専門の技術者がいればある程度きちんと管理もできるだろう。補助金を出している外郭団体が、

補助金を頼る体質から脱却するという方策もどこかに入れていく必要があるのではないか。

事務局：時間延長については、土日の関係も調査していて、今後４年間で平日や土日についても効率化との兼ね合いの中で検討していくことになる。それから、指定管理者を指導していくための職員の質の向上が必要ということでは、大綱の基本方針４（４）人材育成と職員の意識改革（９頁）の中で、分権化時代でもあり、これまで以上に職員の質を高め、指定管理者を指導する上での技量というのでも培われなければ、市役所の効率的な運営はできないので、その中で検討されていく。

委員：（９）外郭団体・第三セクターの見直しは、団体の設立目的に照らして欲しい。道の駅では、かなり人が集まっていっていい商売しているといわれているが、何のための施設かと思うことがある。本来は地産地消ということがあるだろう。必要性や業務の範囲、支援措置について見直しを行うとあるから、大いに期待する。また、社会福祉協議会の自律的な改革を支援するとは、どのように具体的に改革指導するのか、これから見守っていきたい。

委員：地産地消を進めるのが、本来の道の駅であり、地域の農業発展のための姿だろう。職員の関係では、地域や時期に応じて職員の勤務時間を一部変えても良いのではないか。

委員：例えば公園の治安には正直不安があり、子どもをトイレに連れて行く時に、治安のことも考えながら子どもを抱っこしてと、非常に大変な思いをしている。今後トイレを改修するような時には子どもに安全なトイレにしていってほしい。

（３）その他

- ・会長あいさつ
- ・任期満了について（～H22.4.30）
- ・今後の予定：推薦及び公募のスケジュール
- ・事務局あいさつ

４．閉 会